

平成 23 年度

# 施政方針

光 市

# 目 次

1	はじめに .....	1
2	予算の背景 .....	7
3	予算の大綱 .....	7
4	施策の概要【重点的に取り組むべき施策】	
	「3つの生活実感プログラム」に基づく施策 .....	9
	(1) 人生幸せ実感プログラム ～誕生と長寿を祝うまちづくり～	
	(2) 元気なまち実感プログラム ～地域と産業が潤うまちづくり～	
	(3) 安全・安心実感プログラム ～やすらぎと安心のまちづくり～	
	基本目標Ⅰ「人と地域で支えあうまち」 .....	12
	(1) コミュニティで支える地域社会を築くために	
	① 地域づくりの推進	
	(2) 互いに支えあい健やかに暮らすために	
	① 多世代共生社会の構築	
	② 地域保健の充実	
	③ 高齢者保健福祉の推進	
	④ 障害者保健福祉の推進	
	(3) 認めあう共生の社会を築くために	
	① 基本的人権の尊重	
	基本目標Ⅱ「人を育み人が活躍するまち」 .....	14
	(1) 子どもを生き育てるために	
	① 子育て支援体制の充実	
	② 義務教育の推進	
	(2) 彩り豊かな人づくりのために	
	① スポーツ・レクリエーションの振興	
	(3) かおり高い文化を育てるために	
	① 地域文化の保存・継承	
	基本目標Ⅲ「人の暮らしを支えるまち」 .....	16

- (1) 快適な暮らしを営むために
  - ① 交通の利便性の向上
  - ② 潤いある居住環境の創出
  - ③ 離島牛島の振興
- (2) 自然を守り育むために
  - ① 自然との共生
  - ② 環境保全対策と廃棄物対策
- (3) 安全な暮らしを守るために
  - ① 災害に強いまちづくりの推進
  - ② 安全な地域社会の構築
- (4) 優れた価値を生み出すために
  - ① 魅力あふれる農林水産業の振興
  - ② 活気ある商工業の振興
- (5) 地域の魅力を生かすために
  - ① 魅力を活かした地域活性化

基本目標IV「時代を拓く新たな都市経営」	.....	21
(1) 信頼と協働の都市経営を目指して		
(2) 自立と連携の自治体を目指して		
(3) 持続可能な行財政運営を目指して		
5   むすび	.....	22

# 施政方針

## はじめに

平成23年度予算案並びに諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営に臨む私の所信の一端及び諸施策の概要を申し上げ、議会をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

早いもので、私に与えられた任期も折り返しを過ぎ、すでに後半のステージが始まっております。私は、これまでの2年間、直面する政策課題と真摯に向き合い、情熱と使命感を持って、その解決に取り組んでまいりました。とりわけ昨年度は、市政運営のキーワードを「決断」から一歩踏み込んだ「実行」と定め、二つの公立病院の機能分化や三島温泉健康交流施設の方向性、さらには、農業振興拠点施設の具現化など、懸案課題について一定の道筋をお示しし、将来に夢と希望が抱けるまちづくりへの大きな一歩を踏み出すことができました。

これもひとえに、議会をはじめ、多くの市民の皆様からの温かい励ましとお力添えの賜物であると深く感謝申し上げます。

今後とも、市民の皆様から寄せられました期待と信頼にしっかりお応えするため、引き続き、「公平・公正」を基本理念に、「対話」を重視しながら、全力で市政運営に邁進してまいります。

## 市政運営のテーマ

それではまず、本年度の「市政運営のテーマ」について申し上げます。

今日の我が国経済は、景気回復の歩みが鈍化する中で、依然としてデフレの影響や雇用情勢の悪化が懸念されるなど、今もなお閉塞感から抜け出せない状況にあり、本市の地域経済にも多大な影響を及ぼしております。

一方、行政システムについては、1970年代から「地方の時代」という言葉が

大都市圏の首長を中心に発信され始め、ようやく2000年に施行された「地方分権一括法」により機関委任事務が廃止され、名目上は国と地方公共団体が対等な関係とされました。しかし、その実感がないまま政権が変わり、昨年6月には「地域主権戦略大綱」が閣議決定されたものの、未だに改革への具体像は明らかになっておりません。

こうした先行きの見えない混迷・閉塞の時代にあって、私たちにとって一番重要なことは、市民の皆様が健康で安心して暮らせる「<sup>いま</sup>現在」を確保し、そして幸せを実感できる「未来」を切り拓いていくことであり、そのためのキーワードは、常に先を見通し、同時に周りも見渡すことができる『展望』であると考えております。ただ、私の考える『展望』は、単に眺めるのではなく、将来のあるべき姿を見据え、そこに辿り着くための施策を重ねていくとともに、直面する課題には、社会情勢や市民意識の変化に即応し、柔軟かつ適切な対応を図ることです。

こうした観点から、本年度は、引き続き、「3つの生活実感プログラム」と総合計画の「ひかり未来戦略」の推進を基本に、施策の選択と重点化に努めながら、市民生活のあらゆる分野で「やさしさ」を実感できるバランスのとれた施策展開を図るとともに、総合計画後期基本計画や都市計画マスタープランなど、本市がさらに飛躍していくための指針、すなわち、まちの未来を『展望』する「全体構想」を着実に創り上げてまいります。

## **株式会社光市の経営視点**

次に、「株式会社光市の経営視点」であります。本年度のテーマの『展望』を担保するため、経営視点として次の4つに集約いたしました。

### **(① 的確な情報収集と現状分析)**

まず1つ目の視点は、至極当たり前のことですが、私たちの現在の姿をよく知るための『的確な情報収集と現状分析』であります。

「振り返れば未来」、「温故知新」など過去の事例を分析し、未来戦略を立てる考え方が良く知られておりますが、一方、“経営学の父”と称されるピーター・F・ドラッカーは、「戦略を練るには、明日何をすべきかではなく、不確実な明日のために、今日何をすべきかを考える必要がある。」と指摘しております。このように、私たちに必要なことは、本市の現況、すなわち過去の政策の結果を冷静に収集分析し、未来の政策へと繋げていくことでもあります。そのためには、これまでと同様に様々な角度から市民の皆様のご意見をお聞きする必要があり、また、そのための工夫も必要ではないかと考えております。

## **(② 弱みを強みに変える)**

次に2つ目の視点は、『弱みを強みに変える』であります。

先ほど申しました様々な角度から収集した情報は、いかに活用していくかが重要になります。例えば、民間企業では、自社の「強み・弱み・機会・脅威」の4つの要素を分析し、成長戦略等に役立てる「SWOT（スオット）分析」が盛んに行われております。

こうした手法は、市政運営にも大いに活用されるべきであり、「ヒト・モノ・カネ」といった経営資源に限られる中で、市民満足度を高められる魅力あるまちを創造していくには、まず、本市の特性や条件、潜在的な能力などを洗い出した上で、まちづくりに有用な資源と制約となる問題点を、本市の「強み・弱み」として整理・分析し、これらを有効に活用したまちづくりを考えていく必要があります。

例えば、本市には白砂青松の美しい二つの海岸があります。両海岸は多くの意味で私たちの誇りであり、まさにまちの「強み」であります。一方で見方を変えると、海水浴客の減少や自然災害といった「弱み」や「脅威」も存在しており、今後、この「強み」をどのように磨き直していくかが課題であると考えられます。

また、昨年実施いたしました「市民意向調査」において、本市の「強み・弱み」

や「機会・脅威」についてお聞きしておりますが、本市の「弱み」として、約半数の人が「買い物や外食が不便である」を挙げ、また、6割近くの人が「地球上で温暖化が進んでいること」を「脅威」と捉えていることがわかりました。

しかし、逆転の発想の必要性を唱えた「弱みや脅威と思い込んでいるものの中に潜在的なチャンスがある。」という言葉があります。つまり、「見方や発想を転換し、弱みや脅威を逆手にとったまちづくりで、まちの強みを生み出す。あるいは、機会を活かしたまちづくりで、まちの弱みを改善する。」といった考え方がありますが、ここに、今後のまちづくりの大きなヒントが隠されていると考えております。

こうした観点から、総合計画後期基本計画などの策定におきましては、まちの現状をしっかりと整理・分析することによって、本市の持ち味を上手く引き出し、これから目指すべきまちづくりのビジョンや、重点的かつ優先的に展開すべきプロジェクトを明らかにするなど、戦略的な取組みを進めてまいりたいと考えております。

### **(③ 新たな価値と新たな満足を生み出す)**

3つ目の視点は、『新たな価値と新たな満足を生み出す』であります。

私は、昨年度、経営視点の一つとして「マーケティング」の重要性を申し上げましたが、民間企業においては、『イノベーション』というもう一つの重要な企業活動があります。これは、革新や改革と翻訳されますが、先ほどご紹介したピーター・ドラッカーは、その必要性について次のように述べております。

「マーケティングによって、すでに存在するニーズを満足させるだけでは、やがて顧客に飽きられ、時代遅れになる。そこで必要になるのがイノベーションである。イノベーションとは、新たな満足を生み出すこと。つまり、新しい価値を創造することで、より良い商品、より多くの便利さ、より大きな満足が顧客にもたらされる。そのためには、時代の変化に合わせて、既存のノウハウや商品、サービス、工程な

どあらゆる場面で改善を続けると同時に、成果が上がらないものや、顧客に満足を与えなくなったものは廃棄しなければならない。」

こうした『イノベーション』の考え方は、まさに今、私たちに求められている経営視点であります。一つの例を挙げてみますと、本年7月にオープン予定の「農業振興拠点施設」につきましては、これまで幾度となく申しておりますように、農業振興という視点だけでなく、観光・環境・教育の視点からの「新たな価値」を見つける努力を続けていくつもりではありますが、さらにすべての施策・事業において、「新たな価値」を見つける努力を積み重ねていくことが「新たな満足」を生み出す力になると確信しております。また、こうしたことが庁内の部や課の垣根を低くする方向に作用するのではないかと期待しております。

そして常に「誰のための、何のための施策や事業であるか。」、すなわち「市民の皆様は満足を与えているか。地域社会や市民生活の実態に合っているか。そうでなければ、いかに改善していくか。」といった視点で自らに問い続け、検証していくことが重要であります。このような一連のプロセスにおいて、新しい発想と思考が生まれ、市民の皆様は満足してもらえ、市政運営に繋がっていくものと考えております。

こうした観点から、本年度は、行政活動全体を対象とした「事務事業評価」に着手するとともに、新たに市民サービス向上のための事務改善の具現化を図るほか、「職員☆夢プロジェクト」の提案を軸にして、市民満足を生み出せる新たな仕組みづくりに取り組んでまいります。

#### **(④ 「人材」から「人財」へ)**

4つ目の視点は、職員を「財産」と捉え育成することの重要性についてであります。

「企業は人なり」と言われておりますが、地方公共団体においても、運営の根幹は「人」、すなわち「職員」であり、その成果は職員の資質に大きく左右されるものと

考えております。つまり、職員がまちの「強み」にも「弱み」にもなると言えます。

とりわけ、今後、地域主権への流れが本格化することになれば、国と地方の関係や、地方のあり方が大きく転換される可能性もあります。そうした中では、市民の皆様にも最も身近な市役所は、これまで以上に重要な役割を果たすこととなり、多様化・複雑化する住民ニーズに、いかに的確に対応できるかが問われるようになると予想されます。そして、それを担う職員には、知識や技術の習得だけでなく、固定概念に囚われない柔軟な発想力や豊かな創造力など、市民の皆様のための政策を自ら考え自ら実践できる幅広い能力と行動力が必要になると考えられます。まさしく「人材力」の差が「組織力」の差となり、ひいては、まちの「魅力」の差となって現れてくるのではないのでしょうか。

このため、今後は、一人ひとりの職員が行政のプロとして研鑽を積み重ねるのはもちろんですが、職員を単なる「人材」ではなく、貴重な資源、すなわち人の財産と書く「人財」として育て上げ、さらに、一人ひとりの能力や意欲を引き出し活用することにより、組織力を最大限に高めることが重要となります。つまり、職員をまちの「強み」にし、その「強み」を基盤とした組織風土をいかに構築するかがまちづくりの成否の鍵を握っていると言えます。

こうした観点から、本年度は、行政課題に即応すべく庁内組織の見直しを図るとともに、昨年度に試行を始めた「人事評価制度」の改善に努めてまいります。また、組織マネジメント能力やコミュニケーション能力など、これからの時代に求められる職員像を実現するための研修に力を入れるほか、「職員☆夢プロジェクト」の提案を基に、人財育成・確保に向けた新たな取組みを進めてまいります。

以上が本年度の「株式会社光市の経営視点」であります。今後、これらの視点を市政運営に取り入れながら、引き続き、一つひとつの施策に「公平・公正」と「やさしさ」を感じることができる『やさしさ溢れるまちづくり』を進めてまいります。

## 予算の背景

それでは、予算の説明に先立ちまして、今日の財政環境について申し上げます。

我が国経済は、2008年秋のリーマンショックに端を発した世界的な金融危機後の世界同時不況の影響を受けて以来、景気低迷の長いトンネルの中で、経済再生への光明に向けた様々な経済政策が打ち出され、景気回復は一進一退の攻防を重ねてきたところであります。しかしながら、ここに来て、経済対策の終了などにより景気判断の下方修正がされるなど、依然として予断を許さない状況にあります。

こうした状況を踏まえた国の経済見通しによりますと、世界経済の緩やかな回復が期待される中で、新成長戦略の本格実施を通じて、雇用・所得環境の改善が民間需要に波及することから、景気は持ち直し、経済成長の好循環に向けた動きが見込まれ、平成23年度の国内総生産の実質成長率は1.5%程度と、2年連続のプラス成長になるものと見込まれております。

これを踏まえ編成された国の平成23年度一般会計予算は、対前年度当初比0.1%増の総額9兆4,116億円となっております。

平成23年度の地方財政におきましては、現下の厳しい経済情勢等を踏まえ、地域主権改革に沿った財源の充実を図るための地方交付税の増額確保や地方税等の増収による一般財源の確保などにより、地方財政計画の規模は、対前年度比0.5%増の総額8兆5,054億円で3年ぶりに増加となっております。

なお、生じる財源不足1兆4,452億円につきましては、地方交付税の増額や臨時財政対策債の発行で補填することとされております。

## 予算の大綱

それでは、本市の平成23年度の予算案について、ご説明申し上げます。

平成23年度の予算編成にあたりましては、総合計画及び私のマニフェストの着

実な推進を図る中で、「第二次行政改革大綱」や「財政健全化計画」などに基づき、人件費の縮減や施策・事業の選択と集中による事務事業の見直し、さらには、枠配分による経常的経費の削減など、行財政改革を推し進め、効率的かつ効果的な財政運営に努めるなど、市民満足度の向上に向けて取り組んでまいりました。

まず、歳出であります。人件費につきましては、定員適正化計画の着実な推進を図ってきたものの、退職者の増や市議会議員共済会給付費負担金の大幅増などにより、37億4,698万円で対前年度当初比5.5%の増、物件費につきましては、子宮頸がん・ヒブ・肺炎球菌ワクチンなどの予防接種費の増により、27億3,567万円で対前年度当初比8.2%増、扶助費につきましては、子ども手当の3歳未満児に対する上積み分や障害者自立支援給付費の増などにより、40億5,759万円で対前年度当初比5.7%の増、補助費等につきましては、国民体育大会実行委員会への交付金や事業所設置奨励金などの増により、33億9,017万円で対前年度当初比6.1%増、公債費につきましては、公債費負担の適正化への取組みにより、20億5,437万円で対前年度当初比6.1%の減となっております。

また、投資的経費につきましては、18億2,223万円で対前年度当初比8.1%減となりましたが、市民生活の安全・安心や市民福祉の向上などの観点から、計画的な事業の進捗を図ることとし、三島橋架け替えなどを含む岩狩線の改良や室積海岸の侵食・高潮対策など、生活基盤の整備に重点配分いたしました。

なお、現下の経済情勢に鑑み、本市におきましても、国の第1次補正予算等に対応し、切れ間のない景気対策として、3月補正で約4億9,000万円の予算を確保し、本年度予算との一体的な対応を図ることといたしました。

次に、歳入であります。市税につきましては、長引く景気低迷の影響による法人市民税の大幅な減収などにより、対前年度当初比10.0%減の80億3,573万円と見込み、歳入総額に対する比率は37.3%となっております。

地方譲与税につきましては、地方財政計画の見込額等を踏まえ、対前年度当初比8.3%増の1億6,334万円を計上いたしました。

地方交付税につきましては、地方財政計画や税収見込みなどを勘案し、対前年度当初比23.5%増の42億円を計上いたしました。

市債につきましては、三島温泉健康交流施設整備にかかる合併特例債1億9,870万円のほか、地方一般財源の不足に対処するための臨時財政対策債13億6,200万円などを含め、対前年度当初比7.6%減の20億4,780万円を計上しております。この結果、本年度末の市債残高は、対前年度当初比6.8%増の196億8,102万円となる見込みであります。

このほか、前年度繰越金として2億円を見込み、これによってもなお不足する財源につきましては、財政調整基金と減債基金から7億5,000万円を充当することといたしました。

この結果、**一般会計**の予算規模は、対前年度当初比2.6%増の**215億5,000万円**といたしました。このほか、**特別会計**は、対前年度当初比2.8%増の**155億9,226万1,000円**、また、**水道事業会計**は**17億5,970万円**、**病院事業会計**は**66億8,286万2,000円**、**介護老人保健施設事業会計**は**4億3,717万3,000円**であります。

## 施策の概要

それでは、私のマニフェストの「3つの生活実感プログラム」及び総合計画に沿って、新規施策や重点施策などの概要をご説明申し上げます。

まず、一つ目の「**人生幸せ実感プログラム**」についてであります。

本市の重要な政策課題の一つであります「三島温泉健康交流施設」の整備につきましては、市民の福祉の向上と健康増進、地域固有の資源としての泉源の活用など

の視点を踏まえ、市民を対象としたコンパクトな施設として基本・実施設計業務を行ってまいりましたが、これを基に、本年度から施設の整備に着手し、平成24年秋のオープンを目指してまいります。

次に、子どもの健やかな成長を願うとともに、子育て世代の経済的な負担軽減を図るための「子ども医療費助成」制度につきましては、本年度から新たに助成対象範囲を中学3年生までに拡大し、子どもの医療分野におけるセーフティネットの役割を果たしてまいります。あわせて、ひとり親家庭や乳幼児を持つ家庭の経済的な負担の軽減のため、引き続き医療費の助成を行ってまいります。

さらに、超高齢社会の中、喫緊の課題である認知症高齢者対策の一環として、昨年度より着手した「認知症高齢者等地域見守りネットワーク」づくりにつきましては、関係機関との協議を行うとともに、市民への啓発を行うなど、多方面から取り組んでまいります。

次に、二つ目の「**元気なまち実感プログラム**」についてであります。

まず、継続事業であります「(仮称)室積コミュニティセンター」の整備につきましては、市民検討会議との連携により、基本構想を策定してまいります。

また、岩田駅周辺地区整備につきましても、後期基本計画等と整合を図りながら市民との協働により、基本方針を策定してまいります。

さらに、地元小売商業者の活性化と高齢者等の交通弱者対策として、平成21年度から取り組んでまいりました「市民応援プログラム調査事業」の結果等を踏まえ、本年度は、高齢者等の日常生活を支援するための商品宅配事業や、公共交通未整備地域への車両貸与などについて実証事業を展開してまいります。

次に、**活力ある地域産業の創出**であります。市内における雇用の創出及び事業所の設置促進を目的に助成しております「事業所設置促進事業」につきましては、

引き続き実施し、地域経済の活性化に努めてまいります。

次に、**生活基盤の整備**についてであります。

日常生活に不可欠な道路整備につきましては、新たに平岡台1号線の整備に着手するとともに、整備中の新市稲葉線や勝間線、待避所などの事業につきましては、引き続き整備を進め、安全性・利便性の向上に努めてまいります。

また、下水道の整備につきましては、平成22年度末の普及率は74%に達する予定ですが、引き続き、室積地区を重点に面整備を計画的に進めるとともに、大和地域の幹線管渠等の整備を図ってまいります。

次に、三つ目の「**安全・安心実感プログラム**」についてであります。

市民が安心できる地域医療体制を確保するため、二つの公立病院につきましては、昨年度策定した「光市立病院再編計画」に基づき、光総合病院は急性期医療対応へ、大和総合病院は療養病床を主体とした慢性期医療やリハビリ医療への体制整備を計画的に進めてまいります。

また、あわせて、市民が安心して住み慣れた地域社会で暮らせるための「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組みも進めてまいります。

次に、子どもの安全・安心を確保するための施策であります。

学校施設の耐震化につきましては、平成26年度末までの整備完了を目標として、引き続き、計画的に整備を進めてまいります。

また、これまで公立幼稚園2園・保育園4園の耐震1次診断を実施してまいりましたが、保育園4園で2次診断を実施してまいります。

さらに、消費者利益の擁護と消費生活の安定・向上を図っております「消費生活センター」につきましては、消費者トラブル防止のための啓発や情報伝達の強化を図ってまいります。

続きまして、総合計画に沿って主な施策の概要を申し上げます。

まず、基本目標の1番目「**人と地域で支えあうまち**」についてであります。

**コミュニティで支える地域社会を築くための施策**であります。コミュニティ活動やボランティア活動、NPO活動などの市民活動を活性化するため、地域づくり支援センターを中核に、引き続き、団体等の交流の場づくりなどを行うとともに、コミュニティ組織の強化に向けた講演会や研修会などを実施してまいります。

次に、互いに支えあい健やかに暮らすための施策であります。

**多世代共生社会の構築**につきましては、住み慣れた地域の中で誰もが安心して暮らすことができるよう、地域力を活かした共助の仕組みや利用者主体の福祉サービスの総合化を図るため、「地域福祉計画」を策定してまいります。

**地域保健の充実**につきましては、「健康増進計画（光すこやか21）」に基づき、食事、心の健康、運動面からの健康づくりに努めてまいります。

また、策定を進めております「食育推進計画」により、市民が食を通じて生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、本年度は食育に関する講演会を開催いたします。

さらに、がん検診や歯科検診などの受診率の向上を図り、疾病の早期発見、早期治療を推進するとともに、子宮頸がん・ヒブ・肺炎球菌ワクチンなど、感染症の発生防止のための予防接種を実施してまいります。

このほか、「自殺対策緊急強化事業」として、臨床心理士による心の相談や研修会を開催し、早期発見・早期対応などの自殺対策に取り組んでまいります。

**高齢者保健福祉の推進**につきましては、高齢者の充実した生活の創造を目指し、健康づくりや介護予防に積極的に取り組むとともに、住み慣れた地域の中で生活できるよう、地域とともに高齢者を支える体制づくりを構築していくための礎となる「光市高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画」を策定してまいります。

**障害者保健福祉の推進**につきましては、障害のある人が自立して生活し、社会参加できる環境づくりを進めるため、障害者自立支援法に基づき、引き続き、介護給付や訓練等給付などの法定給付事業をはじめ、相談支援や居宅生活支援、社会参加促進など、本市独自の地域生活支援事業に取り組んでまいります。

また、かねてより強い要望のあった児童デイサービス事業を開始するため、その経費の一部を助成し、サービス機能の充実に努めます。

さらに、障害のある人の一般就労に向けた取組みとして、地域自立支援協議会を中心に商工会議所や関係機関が連携し、市内企業への職場実習事業所説明会などを行ってまいります。

このほか、老朽化が進んでおります「障害者（児）地域支援施設「海浜荘」」につきましては、関係団体等の意見を参考にしつつ、施設機能の見直し等を行ってまいります。

**国民健康保険事業**につきましては、引き続き、医療費の増加が見込まれるなど、国保財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、今後の医療費等の動向などを踏まえながら、円滑な運営に努めてまいります。

次に、**認めあう共生の社会を築くための施策**であります。

**基本的人権の尊重**につきましては、「光市人権施策推進審議会」からの答申を受け策定いたしました「光市人権施策推進指針」に基づき、市民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現を目指してまいります。

また、本年度は、周南人権啓発活動地域ネットワーク協議会等と共催で「人権週間のつどい」を開催することにより、人権問題を身近で考え、基本的人権の尊重と人権問題の正しい理解及び人権意識の高揚を図ってまいります。

さらに、**男女共同参画社会の形成**につきましては、平成18年度に策定した基本計画に基づき、適切な役割分担のもとに男女が互いの個性と能力を十分発揮するこ

とができる社会づくりに取り組んでおりますが、本年度、現行の計画が目標年次を迎えることから、新たな計画を策定してまいります。

基本目標の2番目「**人を育み人が活躍するまち**」についてであります。

まず、子どもを生き育てるための施策であります。

子育て支援体制の充実につきましては、健やかな子どもの成長と発達に資することを目的に本年度一部拡充が予定されております「子ども手当」の支給を円滑に実施してまいります。

次に、「おっぴ都市基本構想」や「次世代育成支援行動計画」を踏まえ、中高生が赤ちゃんとのふれあいを通して命の尊さや愛情を実感し、親になることへの心の準備をしていくことを目的に「未来のパパママ応援事業」を実施してまいります。

また、地域における子育て支援の核として、公立保育所・幼稚園の園庭開放により地域との交流を深めるとともに、相談機能をさらに充実することにより、子育て世代が抱える不安や悩みなどの解消及び交流を図る「子育て支援の「わ」モデル事業」を実施してまいります。

さらに、父親の子育てに対する意識の醸成と参画を促進することを目的とした「パパの子育て応援事業」など、ライフステージに応じた多種多様な事業を実施してまいります。

このほか、発達の気になる子どもやその保護者に対し、適切な支援を行うことにより、発達障害の早期発見、早期支援を図るため、新たに5歳児を対象とした相談事業を実施いたします。

次に、**義務教育の推進**であります。

子ども一人ひとりの個性や特性を重視し、自己実現を図ることができる教育活動を推進するため、学力向上に向けた取組みはもちろんのこと、食育の推進や、地域

と一体となった学校づくり、さらには、特別支援教育の取組みなどを進めてまいります。

また、特別な支援や配慮を要する児童生徒一人ひとりのニーズに応じた指導・支援を行うために、補助教員を小中学校に配置する事業として、「光っ子教育サポート事業」などをさらに拡充するとともに、引き続き、不登校・集団不適應児童生徒への相談・学習支援などを行う支援員を派遣する「スクールライフ支援事業」や、臨床心理士による「心療カウンセラー派遣事業」など、本市独自のきめ細かな学校教育を実施してまいります。

さらに、幼児期から児童期への円滑な移行のための幼小連携や小学校と中学校の教育課程編成等の連携のための小中連携など、連携教育の意識・技術の向上を図ることを目的とした研修会や研究発表会などの実施に支援をしてまいります。

このほか、光・大和両給食センターにつきましては、子どもたちに栄養バランスの取れたおいしい安全・安心な給食を提供するため、議会や学校給食施設整備検討委員会等のご意見をお聞きしながら、施設整備の基本構想案を策定してまいりましたが、本年度は、パブリックコメントでの意見も踏まえながら、整備に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、**彩り豊かな人づくりのための施策**であります。

**スポーツ・レクリエーションの振興**につきましては、本年10月に山口県で開催される「おいでませ！山口国体」の開催に向けて開催気運を醸成し、花いっぱい運動やクリーン運動など、おもてなしの心で市民総参加運動を展開してまいります。

また、本市で開催されますセーリングやバドミントン、デモンストレーションとしてのスポーツ行事のレクリエーション卓球を円滑に運営してまいります。

次に、**かおり高い文化を育てるための施策**であります。

**地域文化の保存・継承**であります。先人から受け継いだ歴史資源や伝統文化は

かけがえのない貴重な財産であり、地域への愛着や住民相互の繋がりにも重要な役割を果たしております。

国の史跡「石城山神籠石」につきましては、策定を進めております保存管理計画に基づき、適切な保存・活用を図ってまいります。

また、中学生を対象とした「伊藤公カップ英語スピーチコンテスト」や伊藤公の足跡などを学ぶ「子ども歴史講座」の開催、さらには歴代総理大臣の書の展示など、偉大な功績を後世に繋げるよう展開してまいります。

基本目標の3番目「**人の暮らしを支えるまち**」についてであります。

身近な都市空間の充実や地域の個性を生かしたまちづくりなど、都市の質的向上を図るため、長期的な視点から本市が目指すべき都市像や都市整備の方向性を定める「都市計画マスタープラン」を昨年度からの2か年で策定してまいります。

次に、**公園・緑地の整備**についてであります。

環境保全、防災、都市景観、レクリエーションなど多様な機能を持つ緑を本市の大切な資産と捉え、都市における緑地の保全と緑化の推進を図っていくための指針となる「緑の基本計画」を都市計画マスタープランと一体的に策定してまいります。

また、冠山総合公園につきましては、四季を通じて花木が楽しめる公園として、市内外から多くの人々が訪れておりますが、子どもたちが自然の中で楽しめるよう、利用者のニーズ等も反映した遊具を設置する「子どもの森」の整備を進めてまいります。

**住まいづくりの推進**につきましては、市営住宅の延命化の方策や新たな市営住宅の整備等を進めるため「市営住宅等長寿命化計画」を策定し、適正な管理や改修を行ってまいります。

**上水道の整備**につきましては、安全で安心な飲料水をより多くの市民に供給する

ことを目的として、未給水地区の解消を図るため東荷地区への拡張事業に着手してまいります。

また、浄水施設の耐震化や老朽管の更新事業など、計画的に事業を推進し、経営の健全化を図ってまいります。

なお、これまで、事業の透明性と公営企業としての社会的信頼性の上に立った安定的事業経営を行ってまいりましたが、極めて厳しい経営環境にありますことから、別号議案でお諮りしておりますように、今後の安定的な経営を踏まえた水道料金の改定を行うことといたしました。

次に、**離島の振興**につきましては、引き続き、島民のライフラインであります簡易水道や診療所、離島航路の安定的な経営に努めるとともに、漁港施設の補修整備工事を実施するなど、生活基盤の整備を図ってまいります。

次に、**自然を守り育むための施策**であります。

室積海岸の侵食、高潮対策につきましては、市民の生命や財産を守るため、自然景観に配慮した海岸保全対策を講じていくこととし、本年度は、戸仲地区の防砂突堤工事や東護岸の新設、松原地区の測量調査などに着手してまいります。

また、日本の名松百選に選ばれた白砂青松の虹ヶ浜、室積両海岸に生育する松の適正な保全や保護のために、松の樹幹や樹高などのデータを管理する海岸松の戸籍簿を整備してまいります。

次に、**環境保全対策**であります。

新エネルギーへの転換や省エネルギーの促進を図り、家庭から排出されるCO<sub>2</sub>を削減するため、日照時間の長い本市の特性を活かした「住宅用太陽光発電システム設置費補助制度」を継続してまいります。

また、これまで様々な事業展開の中で、市民のエコ意識の醸成を図ってまいりましたが、市民からのエコへのユニークな取り組みなどを募集し、今後のエコ活動に役

立てるための「もったいない事例集約事業」を実施してまいります。

さらに、地球温暖化防止のシンボルとして、全市的に緑のカーテンの普及を図るための「緑のカーテンコンテスト」や公用自転車の活用によりCO<sub>2</sub>削減を目指す「チャレンジCO<sub>2</sub>削減 庁用自転車推進事業」などを実施してまいります。

このほか、昨年度、モデル的に実施しました市内の街路灯を高圧ナトリウム灯に交換することで、明るさを維持しながらCO<sub>2</sub>と維持管理経費の削減を図る事業につきましては、本年度はさらに幹線道路沿線でモデル的に実施してまいります。

また、市民団体を中心に昨年開催しました「ひかりエコフェスタ」につきましては、開催経費の一部を支援し、市民活動とエコ活動の活性化に資することといたします。

次に、**廃棄物対策**についてであります。

生ごみの減量化を推進するための段ボールコンポスト等の家庭用生ごみ処理機購入の補助制度を継続するとともに、「紙製容器包装類」の再資源化の促進、さらには、ごみの適正な分別のための「ごみ分別辞典」を作成し、全ての世帯に配布してまいります。

また、ごみの減量化やリサイクルの推進をテーマとして、新たに保育園や幼稚園への出前講座による環境学習の実施や不用品交換システムの充実を図るためのフリーマーケット情報の提供のほか、引き続き、ごみの行方見学ツアーなどを実施してまいります。

次に、**安全な暮らしを守るための施策**であります。

まず、**災害に強いまちづくりの推進**であります。が、**地域防災対策の推進**につきましては、ひとり暮らし高齢者や在宅の障害者など災害時に支援を必要とする方々に地域と行政が一体となった取組みを行う災害時要援護者支援事業を実施してまいります。

また、災害時において迅速かつ的確な対応を行うため、自主防災組織など市民との共創・協働による住民参加型により、引き続き、「総合防災訓練」を実施してまいります。

**消防力の整備・充実**につきましては、本年度は、携帯電話等からの緊急情報に対応した位置情報システムを導入し、災害時の迅速な対応に資することといたしました。

また、災害時の迅速な現場位置の確認や出動指令等を行うための消防通信の中核である「消防緊急通報システム」のオーバーホールを昨年度から2か年で実施するとともに、高規格救急自動車や水槽付消防ポンプ自動車など、老朽化した車両の更新のほか、本年5月末までに設置が義務化されております住宅用火災警報器の普及に努めてまいります。

さらに、消防団第一分団の消防ポンプ自動車を更新するとともに、塩田鹿ノ石地区への防火水槽の設置、年次的な消火栓の整備により消防水利の充実を図るなど、消防力機能の強化に取り組んでまいります。

次に、**安全な地域社会の構築**であります。

**地域安全活動の推進**につきましては、安全で安心して生活できる地域社会の実現に向けて活動されております自主活動団体に対し、引き続き、物的支援を継続するとともに、警察や地域等との連携による防犯自主活動ネットワークの構築を図るほか、子どもの安全見守り活動として、学校・家庭・地域が連携したパトロールを展開してまいります。

**交通安全の推進**につきましては、交通安全運動の実施により意識の高揚を図るとともに、学校や地域における交通安全教育を実施してまいります。また、高齢者や障害者に配慮した交通安全施設等の整備の促進が必要でありますことから、本年度は、国・県の計画を踏まえ、「交通安全計画」を改訂してまいります。

次に、**優れた価値を生み出すための施策**であります。

まず、**魅力あふれる農林水産業の振興**のうち、**農業の振興**につきましては、地域の活性化や地産地消の推進、食育の推進、さらには観光振興など、多角的な視点から整備を進めてまいりました「農業振興拠点施設 里の厨」の竣工に向け最終調整を行うとともに、開設後の円滑な運営に向けた準備を進めてまいります。

また、新規就農者の育成支援のため、就農先の農家等に支援をしてまいります。

さらに、近年急増しておりますイノシシ等による農産物の被害防止対策を充実するとともに、大豆・麦などの戦略作物生産拡大のための関連施設の整備に対して支援をしてまいります。

**農業基盤整備**につきましては、「農村振興基本計画」に基づき、生産・生活基盤の整備や後継者の育成などを図るため、引き続き「村づくり交付金事業」を活用し、上島田山田地区や塩田生野地区などの農業用排水施設及び三井水上地区や藤谷地区の農業集落道の整備を進めるとともに、農道保全対策事業として、引き続き、周南広域農道と旧浅江農免道路の改修を実施してまいります。

**林業の振興**につきましては、水源のかん養や国土保全など森林の公益的機能を有した生活環境保全林として、複層林などの造林保育事業や民有林の造林保育に対する支援を進めてまいります。なお、昨年の集中豪雨により被災した浅江木園地区など4か所の小規模治山事業を実施してまいります。

**水産業の振興**につきましては、漁業従事者の高齢化に対応した就労環境の改善と漁港施設機能の向上を図るため、光漁港広域漁港整備事業として、室積八幡地区の物揚場の整備や仮栈橋の設置などを実施してまいります。

また、漁港施設の効果的かつ効率的な維持管理を実施するための施設機能保全計画を策定してまいります。

次に、**活気ある商工業の振興**であります。

商工会議所や商工会との連携のもと、ふるさと光の魅力を再発見し、地元での消

費の拡大に取り組む「愛 Love ひかり！大作戦」や各商店会のイベント事業などに対し支援を図り、商業経営の近代化や消費者ニーズに対応した商業展開を進めるとともに、市内への企業立地を促進し、地域産業の振興と雇用機会を拡大するため、企業誘致のための訪問活動やPRの強化を図ってまいります。

次に、**観光の振興**についてであります。

観光資源のネットワーク化や昨今のトレンドやニーズを的確にとらえた戦略的な観光施策を展開するために、観光機能の強化を図ってまいります。

最後に、「**時代を拓く新たな都市経営**」についてであります。

まず、**信頼と協働の都市経営**を目指した取組みであります。市民と行政がまちづくりの理念や目的を共有し、課題の解決や目標の達成に向けて共に取り組んでいくことができる市政運営を実現していくため、広報やホームページ、出前講座などを通して、市民が必要とする市政情報の提供に努めてまいります。

また、市民との対話やコミュニケーションによるまちづくりを進めるため、引き続き、市長室で市民グループとフリートーク形式で対話を行う「市長と気軽にミーティング」や「市民対話集会」を実施してまいります。

次に、**自立と連携の自治体**を目指した取組みであります。地域主権の進展に伴って加速化する県から市への事務権限の移譲については、新たに屋外広告に関する事務など、合計で13事務の受入れを進める中、市民に身近なパスポートの発給事務の取扱いを10月から開始してまいります。

次に、**持続可能な行財政運営**を目指してあります。

厳しい財政状況やめまぐるしい制度改革の中で、絶え間なく変化する環境において行政ニーズに対応していくため、財政運営の健全化や行政運営の効率化を進めるとともに、「第二次行政改革大綱及び実施計画」に基づき、「役所の論理」から「市

民こそ主権者」への転換、「仕事の仕組み、進め方改革」の促進、「総合的な業務遂行能力の向上」の3つの視点に立った行政改革に精力的に取り組んでまいります。

また、行政評価システムの構築に向け、全事務事業を対象とした事業評価に着手してまいります。

さらに、公正かつ透明な行政運営を目指し、市民の権利利益を保護するために法律や条例等などに基づき行政機関が行う処分について、審査基準等を明確にし、事務処理の適正化を図ってまいります。

このほか、職員による政策等提言プログラム「職員☆夢プロジェクト」での提案を事業化するものとして、就職を控える大学生等を対象に、市長による講義や若手職員とのワークショップなどを行い、意欲ある人材の発掘に努めてまいります。

また、**財政運営の健全化**についてであります。 「入りを量<sup>はか</sup>って出<sup>い</sup>を制<sup>ず</sup>る」という財政運営の基本理念を念頭に、総合計画後期基本計画や市長マニフェストの具現化を着実に推進しつつ、市民が安心して暮らすことができるよう、健全かつ安定した財政運営の羅針盤となる新たな財政健全化計画の策定に取り組んでまいります。

## む す び

以上、本年度の市政運営にあたり、所信の一端と施策の概要について申し上げてまいりましたが、今日の我が国の政治情勢は、衆参ねじれ国会の下で、予算関連法案や重要法案などの行方が不透明な状況にあり、本市においても、今後の財政運営への影響が懸念されております。また、企業業績の低迷により法人市民税をはじめとした市税の大幅な減収が見込まれるなど、引き続き、厳しい財政運営を余儀なくされるものと予想されます。

私はこうした時こそ、「今、何をすべきか、何ができるのか。」と、市民の皆様と私たちが心を一つにし、力を合わせて考えていく必要があると思います。そして

何より、このまちのリーダーである私自身が、今、自分たちが立っている足元を冷静に見つめ直し、同時に水平線の遠くの先まで見通して、このまちを輝かしい未来へと力強く牽引していかなければなりません。

### 『着眼大局、着手小局』

これは、囲碁の世界でよく使われる言葉であります。「盤面の周りまで心を配るような広い視野を持ちながら、目の前の戦いにも細心の注意を払うことが大切である。つまり、広い視野で物事を捉え、先のことまで展望しながら、目の前の小さなことにも留意して実践すべきである。」という意味であります。

今、私たちは、時代の大きなうねりの中におります。そして、これからも幾多の苦難が待ち受けていると考えられます。しかし私は、確かな『展望』によって、どんな苦難にも負けることなく、本市が歩むべき方向をしっかりと見定め、『人にやさしく 「わ」のまち ひかり』の実現に全身全霊で取り組む覚悟であります。

どうか、議会をはじめ、市民の皆様のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。